

「障害児支援における人材育成に関する検討会報告書」について

こども家庭庁支援局 障害児支援課

障害児支援における人材育成に関する検討会報告書 ～概要①～

本検討会開催の背景

障害児通所支援を中心に、事業所数、利用者数は飛躍的に増加してきた一方で、適切な運営や提供される支援の質の確保が課題とされてきた。国においては、人材育成が体系化されておらず、支援の質の確保については、各事業所等の取組に委ねられている状況にある。そのような中、「こども未来戦略」において、「全国どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築など支援人材の育成を進める。」とされており、令和9年度以降の本格実施を見据えて、研修体系の構築に向けた具体的検討を行うため、令和6年12月より本検討会を開催。

障害児支援における研修体系創設の意義について

- 共通の理念や価値、知識と技術を学び合い、質の高い支援を全国どの地域でも提供することを実現するための土台を築く。
- 支援者自身の成長やキャリア形成。
- 地域の支援者同士が互いに学び合い、事業所の垣根を超えて、協働関係の地域づくりを進め、包括的な支援体制の充実を図っていく。
- 学びや実践が、各地域において体系的に積み重ねられ、こどもや家族をまんやかに、安心して支援が受けられる環境づくり。
- 本研修を他のこども施策でも活用すること等により、インクルージョン推進が促進され、共生社会の実現に向けた土台となる。

障害児支援における研修の在り方について

- 支援者共通の基本姿勢として、「障害のあるこどもとともに歩むための支援者の基本姿勢」を整理。整理に当たっては、こども・若者、子育て当事者の意見を反映。

① 尊重し合いながら、ともに生きる

② 想いに寄り添い、ともに支え合う

③ 支援をともにつくる

④ 安心できる場をともに育てる

⑤ とともに学び合い、ともに育ち合う

- 「こども施策の基本理念」及び「障害児支援の基本理念」を中心に据えた研修体系を構築。
- 支援者における重要な共通要素として、発達支援に必要な専門性を十分に発揮するために重要であると考えられるスキルや行動特性を9領域で整理。

① 対人支援における倫理的姿勢

② 自己理解と省察

③ こどもの理解に基づく支援

④ 計画と評価に基づく支援の実践

⑤ 家族支援

⑥ 地域支援・地域連携

⑦ チームアプローチ

⑧ 虐待予防・対応

⑨ 相互理解・相互支援

- 障害児支援と子育て支援の両方の観点からの専門性を身につけるため、研修体系の構築に当たっては、「①障害児支援に従事する支援者として」、「②本人支援」、「③家族支援」、「④地域支援・地域連携」、「⑤(日々の支援や業務の根拠となる)制度理解」、「⑥組織マネジメント」の6つのカテゴリーで整理。
- それぞれの求められる役割等を踏まえ、3階層による段階的な研修体系を構築。また、各研修を受講することにより期待される人材像を整理。

障害児支援における人材育成に関する検討会報告書 ～概要②～

研修の標準カリキュラムと効果的な実施手法について

- 障害児支援に従事する支援者が共通して習得すべき知識等について、全ての階層を通じて標準カリキュラムを整理。
- 障害児基礎・実践研修(仮称)については、全科目で動画の視聴により講義が可能な体制の整備を進めていく。また、学びの定着等につなげていく観点から、講義に加え、「受講者自身の振り返り」、「上司や先輩職員との対話」などの取組を、講義の前後で行うことを基本とする。
- 当該研修では、地域において合同研修の実施や他の事業所への見学等を念頭に置きつつ、地域の実情に応じた「地域交流」による学び合いを進めていく。
- 障害児支援リーダー研修(仮称)・障害児支援コア人材研修(仮称)については、講義はあらかじめ動画により受講した後、地域の実情に応じた創意工夫の下で検討された演習を受講。演習については、地域の支援者同士の関係づくりを進めていくことが期待されることから、対面研修を基本とする。

研修の実施主体について

- 障害児支援基礎・実践研修(仮称)については、事業者が実施主体として研修の実施を進める。また、事業所内のみで研修を実施することに限らず、国の標準カリキュラムに基づき、事業者団体や児童発達支援センターが実施する等、柔軟な運用を可能とする。
- 障害児支援リーダー研修(仮称)・障害児支援コア人材研修(仮称)については、都道府県・指定都市(以下「都道府県等」という。)が実施主体として研修の実施を進める。一方、障害児支援コア人材研修(仮称)については、地域性を考慮した上で、複数の都道府県等による合同開催等の柔軟な運用を可能とする。

研修の具体的運用に向けた方向性等について

- 本格実施に当たっては、3階層全ての研修を同時期に実施するのではなく、段階的に本格実施を進めていくことが適当。
- 修了評価は、知識及び技能の習得状況等の確認を目的とすることが適当。
- 国においては、研修検討委員会(仮称)の設置を進めるとともに、都道府県等で中心かつ指導的な立場となる人材の育成等を進めていくことが必要。
- 都道府県等が、地域の実情に応じた創意工夫の下で研修の充実や人材育成を進めていくため、研修検討委員会(仮称)の設置を進めていくことが重要。
- 研修を効果的かつ円滑に進めていくため、国は実施主体向け(事業者・都道府県等)の手引きの作成を進めていくことが必要。
- 研修受講及び実施への動機づけとなる取組等も進めていくことが重要であり、取り組んだ成果の見える化を進めていくことが重要。
- 他のこども施策でも本研修の活用を進めていくため、他のこども施策の事業者等に対して広く周知していくことが重要。

本検討におけるこども・若者及び子育て当事者の意見反映について

- 本検討会では、障害児支援を利用している(又は利用した経験のある)、こども・若者、子育て当事者へのヒアリングを実施。
- こどもにとって、褒めてくれる、安心できる、信頼できる、大人や仲間が存在が重要であり、そうしたこどもにとって支えとなる関係性が土台となり、こどもは自らに向き合い、「頑張りたい。」という主体的な気持ちが育てられるとともに、支援者の専門性は、土台となる関係性があつた上で十分に発揮されるものである。
- 子育て当事者にとって、こどもの安全が最も重要。また、専門性も大切であるが、それ以上にこどもや家族に寄り添い、共感の姿勢や人間性が信頼の基盤となる。2

障害児支援における人材育成に関する検討会報告書 ～概要③～

研修体系の全体像

受講期間 (最長)	●入職後～半年程度まで	●基礎・実践研修(Ⅰ)修了後～3年目程度まで	●特に定めなし	
実施時間 (目安)	約7時間程度	約22時間程度	約37～43時間程度	約32～40時間程度
	7科目	22科目	19科目+演習2日間×2	12科目+演習2日間×2

※障害児支援基礎・実践研修(Ⅰ)、(Ⅱ)は、1科目約60分での実施を想定した場合

※障害児支援リーダー研修、コア人材研修は、1科目約60分、演習を90分～120分での実施を想定した場合

それぞれの役割等に応じた任意受講

研修の階層

職種や実務経験問わず全ての支援者が受講



実施イメージ

